

広島市告示（東区）第 1 0 4 号
令和 7 年 1 0 月 2 1 日

次のとおり路線名等を定める法定外公共物を変更します。
その関係図面は、令和 7 年 1 0 月 2 1 日から同年 1 1 月 4 日まで、広島市東区役所建設部維持管理課において一般の縦覧に供します。

広島市長 松 井 一 實

区 分	新旧 別	路線名等	所 在（起点及び終点）
里 道	新	東 5 区 4 1 号里道	尾長東三丁目 7 8 3 番 2 0 地先から 尾長東三丁目 7 8 3 番 4 1 地先まで
	旧	東 5 区 4 1 号里道	尾長東三丁目 7 8 3 番 9 地先から 尾長東三丁目 7 8 3 番 9 地先まで